

皆様のおかげで、西新校区内において こんな仕事をさせていただきました。

●曙公園が生まれ変わりました。



西新保育園の隣にある曙公園。できたのは40年以上前であるにもかかわらず、平成11年以前まで、未整備のまま放置状態になっていました。木や草も生え放題

で手入れがされておらず、遊具もさびつき、子どもたちが遊ぶにはとても危険な状態でした。

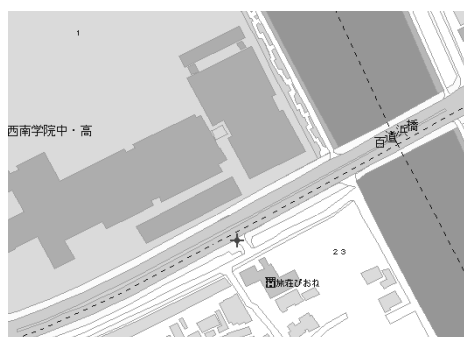
近くにお住まいの方からご相談があり、福岡市と折衝の末、市の予算をつけることができ、早良市民プールの2階の会議室で、福岡市の公園課の職員と住民の方と数回にわたっての意見交換を行い、40年ぶりの改装を行うことができました。ここで、子どもたちが元気に遊んでくれる姿を見ることほど嬉しいことはありません。

●よかトピア通りからの車の進入を防ぐための標識を立てさせていただきました。

ヤフージャパンドームやホークスタウンモールを抱え、休日は大渋滞のよかトピア通り。渋滞をさけようとする車がよかトピア通りの西南高校前から住宅地の方へ急進入。歩行者や自転車と危うくすれちがい、事故になりそうなおことが何度もあり



ました。付近のマンションに住む方からご相談を受け、車が進入する地点にやや横幅の大きい変形型の侵入禁止の標識を立てさせていただきました。



●緑地帯と住居の間の清掃をしました。

よかトピア通り沿いの歩道は整備されていましたが、「博物館南口」バス停から入った住宅側が、ごみの投げ捨てなどがあり荒れ放題になっていました。町内会の方からご相談があり、市に相談。さっそく清掃がなされ、市民の行きかう、ちょっとおしゃれなストリートになっています。



●曙郵便局前に「止まれ」の表示。安全確保のために横断歩道の設置も。

城西3丁目、2丁目から、サントクさんの前を通って、曙に抜ける通りは、結構車の行き来が多く、なかにはかなりのスピードを出す車もあります。

特に、曙郵便局付近の四辻は、西新保育園も近いことから、付近の安全を守るため、危険表示をしてはどうかと提案をいただき、早速に県と折衝し、設置することができました。

また、安全確保のために、近くにお住まいの方からのご要望をいただき、横断歩道も設置させていただきました。



これからも、西新校区のためにがんばってまいります。校区内のことで、何かお困りのことがありましたら、お気軽にご相談下さい。

新開昌彦のホームページ

【PC版】<http://www.shinkaimasahiko.com/>

【携帯版】<http://www.shinkaimasahiko.com/i/>

【ブログ】<http://blog.goo.ne.jp/shinkaimasahiko/>
(新開の最新情報がチェックできます)

他にも、県会議員として、こんな仕事を させていただきました。

●筑紫野市の県立総合射撃場の散弾鉛(なまり) 環境問題を解決することができました。

筑紫野市の県立総合射撃場。その中には農業用溜池があります。射撃をするたびに散弾銃の弾丸が破裂して飛び散り、その鉛が農業用ため池に堆積し、地下水が汚染されることが心配されていました。

近くにお住まいの婦人の方が心配をして、相談をいただき、早速調べてみることにしました。

ところが意外な事実が判明！

射撃場のため池では、定期的に水質検査を行われていたのですが、福岡県は、あろうことか、基準値を上回る鉛が検出されていたにもかかわらず、その結果を「改ざん」していたことが新聞報道で発覚したのです。

私は射撃場の土を自ら採取し、九州大学の協力を得て分析しました。すると、射撃場の土には、自然界の3800倍もの鉛が埋まっていることがわかったのです。

この事実をもとに県議会で、鉛弾や汚染土壌の回収、射撃場の改良などを求めますと、これを機に、射撃場を一時閉鎖して全面工事に入ることになり、

- ①ため池の前には、鉛弾が落ちないように高さ10メートルの防御壁を設ける。
- ②鉛弾が回収しやすいような工夫を施す。
- ③住民の意見を取り入れ、定期的な水質・土壌検査の実施も約束。

おかげで環境に配慮した射撃場に生まれ変わりました。これを機に環境汚染の危険のある全国11の射撃場が閉鎖されたのです。

●耳の不自由な方でも、県職員採用試験を安心して受験できるようにさせていただきました。

県職員採用選考試験案内の中に「口頭による面接試験に対応できる者」というのがあります。これは聴覚障害者に対する差別であると思いました。

職務内容を見ると聴覚障害者の方でも十分対応できる仕事なのに、このような条件は除去すべきと議会で強く求め、この文言は、平成11年12月採用試験から削除させることができました。その後、福岡市でも削除されました。

●透析患者(県内一万人)の皆さんに医療機関の被災状況を一齐にメールで配信することができるように致しました。

私は、福岡西方沖地震の際、福岡市内の病院がダウンし、138人の患者が治療できなくなり受け入れ先の確保に半日かかったことから、通信手段としてのメールの活用を議会で提案してきました。

特に、医療、福祉、学校現場などで「防災メール・まもるくん」の活用を広げるよう質問。

福岡県内に1万人おられるといわれる透析患者の皆さんのため、もし地震が起こった場合に、透析ができる病院、できない病院の情報を、「防災メール・まもるくん」の仕組みを使って、いっせいにメールで配信できるようにさせていただきました。

昨年の福岡県腎臓病患者連絡協議会の大会でも、福岡県透析医会の中嶋文行会長からも依頼があっていたので、実現できて、大変にうれしく思っています。

【防災メール・まもるくんのアドレス】

<http://www.bousai.pref.fukuoka.jp/>



今、こんなことにも取り組んでいます。

●「#8000」小児救急医療電話相談事業を携帯でも利用できるようにします。

夜、赤ちゃんの急な発熱、嘔吐などの時に「電話で相談できたらいいのに！」という声にお答えし、公明党が全国で取り組んで、現在31都道府県で、開始されている小児救急医療相談事業があります。電話番号はおなじみの「#8000番」です。

最近、早良区のお母さんから「午後11時以降に子どもは急変することもあるので、相談を延長するか、相談できる場所に転送してほしい」との要望がありました。

さっそく今年の12月議会で取上げ、知事は、県医師会など関係機関と協議します、と大変前向きな答弁。更に携帯電話での利用も考えていることを明らかにしました。(このことは12月14日の読売新聞に報道されました)

●安全・安心なまちづくり条例の制定めざして。

私達は、子ども達を犯罪から守らなければなりません。そのためには街づくりを防犯という観点から見直す条例を制定することを訴えてきました。

条例制定の先進地である大阪府、大分県を視察。平成16年9月議会で条例制定を提案し、以来、毎年、議会で質問しております。それに対し、知事は、「条例化は、安全安心なまちづくりに有効な手段である」と評価し、前向きな答弁をしました。将来、必ず条例制定を実現したいと思います。